



今年度の健康診断はお済みですか？

「自分は健康だ」「仕事が忙しい」「面倒くさい」等の理由で、健診を後回しにしているませんか。仕事を頑張れるのも、休日を有意義に過ごせるのも、健康であればこそです。

年に1度の健診を受けることは、みなさんにとって何よりの健康管理となります。

◎総合健診

村では、12月に総合健診を行います。今年度内に保健センターで実施する総合健診は、今回で最終となります。

- ◇健診日 12月19日(金)、20日(土)
- ◇受付時間 午前7時～10時
- ◇健診会場 保健センター
- ◇料金・受診方法 3月に配

布した健康スケジュール、5月に配布した総合健診受診券、村ホームページおよび今年の広報みほ5月号でご確認ください。

※転入や受診券紛失等で受診券をお持ちでない方は、保健センターまでお問い合わせください。

▼社会保険に加入の被扶養者の特定健康検査について

協会けんぽ、健保組合、共済組合等の被扶養者の方についても、医療保険者が発行する「受診券」をお持ちの方は、村で実施する総合健診で特定健康検査を受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」「被保険者証」および「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

◎骨粗鬆症検査

◇検査日時 12月3日(水)

◇受付時間 午前9時30分～10時30分

◇検査会場 保健センター

◇料金 300円

◇対象者 美浦村に住民登録されている20歳以上の男女

◇検査方法 かかとの骨量を超音波検査で測定

◇検査方法 かかとの骨量を超音波検査で測定

◇受診方法 事前申し込みの必要はありません。直接健診会場にお越しください。

がん検診無料クーポン券

村から対象者へ今年5月に郵送した子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券での検診はお済みですか。

【子宮頸がん・乳がん検診】

無料クーポン券の有効期間は平成27年3月31日までですが、年度末は病院の予約が取りにくいことが予想されますので、まだ受診されていない方は早めの受診をお勧めします。

【大腸がん検診】

大腸がん無料クーポン券の利用は、12月19日(金)・20日(土)に行われる総合健診のみ(検体回収日は平成27年1月7日)となります。今年度に配布したクーポン券が利用できる最後の機会となります。まだお済みでない方はぜひ受診してください。

*紛失等でクーポン券がない方は再発行します。

◇問合せ先 健康増進課(保健センター) ☎88511889

11月は「児童虐待防止推進月間」

▼標語(平成26年度)
『ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪』

児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化等、その充実が図られてきました。

しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。

児童虐待を発見した場合は市町村や児童相談所(全国共通ダイヤル☎057010641000)に通告しなければなりません。相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密も守られます。

◇問合せ先 役場福祉介護課

11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

▼SIDS予防のために:

- ・乳児のうつぶせ寝は避ける
- ・うつぶせ寝の方が、あおむけ寝よりSIDSの発症率が高いと報告されています。
- ・たばこは止める
- ・たばこは、大きな危険因子です。両親が喫煙している場合は、両親が喫煙していない場合の約4倍の発症率と報告されています。
- ・できるだけ母乳で育てる
- ・母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳粉(ミルク)で育てられている赤ちゃんと比べて発症率が低いと報告されています。

◇問合せ先 健康増進課(保健センター) ☎88511889

《12月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 12月1日(月)
対象：平成25年4月～5月生
- ・2歳児歯科健診 12月2日(火)
対象：平成24年12月～翌年1月生
- ・4カ月健診 12月15日(月)
対象：平成26年8月生